

# 四半期報告書

(第145期第2四半期)

三菱製紙株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	16
第5 【経理の状況】 .....	17
1 【四半期連結財務諸表】 .....	18
2 【その他】 .....	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	38

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月13日

**【四半期会計期間】** 第145期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

**【会社名】** 三菱製紙株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi Paper Mills Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木 邦 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

**【電話番号】** (03)3213-3762(直通)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 首 藤 正 樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

**【電話番号】** (03)3213-3762(直通)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 首 藤 正 樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第144期 第2四半期 連結累計期間	第145期 第2四半期 連結累計期間	第144期 第2四半期 連結会計期間	第145期 第2四半期 連結会計期間	第144期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	134,252	108,304	67,320	53,730	253,102
経常利益 (百万円)	3,070	242	2,140	879	4,499
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	3,191	△1,571	3,730	227	1,168
純資産額 (百万円)	—	—	76,943	68,795	70,436
総資産額 (百万円)	—	—	313,641	292,727	294,254
1株当たり純資産額 (円)	—	—	209.33	191.05	193.56
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失 金額(△) (円)	9.33	△4.60	10.90	0.67	3.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	22.8	22.3	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,109	4,159	—	—	4,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,016	△6,576	—	—	△12,261
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,459	2,207	—	—	8,077
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,904	3,311	3,464
従業員数 (名)	—	—	4,600	4,632	4,577

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 第144期第2四半期連結累計期間及び第144期、第145期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4 第145期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	4,632 (318)
---------	----------------

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	1,394 (59)
---------	---------------

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
紙・パルプ事業	38,682	77.9
写真感光材料事業	2,520	76.0
合計	41,203	77.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
その他の事業	351	103.0	155	74.0
合計	351	103.0	155	74.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
紙・パルプ事業	45,177	78.4
写真感光材料事業	6,792	84.7
その他の事業	1,760	103.5
合計	53,730	79.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間は、昨秋以降の世界同時不況により、当社グループを取り巻く経済環境も依然として厳しいまま推移いたしました。

紙・パルプ事業につきましては、世界的に需要が減少するなか、国内の工場では大幅な減産を、欧州の情報用紙事業では一部設備の休止を行いました。また、写真感光材料事業につきましても、世界同時不況の影響を強く受ける結果となり販売数量・金額とも減少いたしました。さらに、当社グループは海外売上高比率が高く、円高の状況は売上に対してマイナスの作用を及ぼしております。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は537億3千万円と、前年同四半期に比べ20.2%減少いたしました。

損益面につきましては、チップ等の原燃料価格の下落等の増益要因はあったものの、生産販売数量減少の影響が非常に大きく、また、為替の影響を含めて売上価格が下落したこと等により、当第2四半期連結会計期間の経常利益は8億7千9百万円と、前年同四半期に比べ58.9%減少いたしました。

また、当第2四半期連結会計期間の四半期純利益は2億2千7百万円となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### 紙・パルプ事業

昨年秋以降は経済環境悪化が続いて国内需要が減少し、また、輸入紙数量が増大した影響もあり、主力製品である印刷用紙は、チラシ・カタログ・パンフレット等の商業印刷向けを中心に、情報用紙は、ノーカーボン紙を中心に販売数量が減少いたしました。インクジェット用紙につきましても、経済環境悪化による需要減少並びに円高の影響により販売数量・金額とも減少いたしました。

このような状況下、需給バランスを改善するために、前四半期連結会計期間に引き続き減産を実施いたしました。

機能材料につきましては、IC・IDカード用サーモライトやウィルスを除去するマスク等、当社の技術力を生かした新規開発商品を市場に投入いたしました。

欧州子会社におきましては、需要減退、対米ドル・ユーロ高による輸出競争力の低下等で販売数量・金額とも減少いたしました。

パルプにつきましても、販売数量・金額ともに減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の紙・パルプ事業の売上高は465億1千1百万円と前年同四半期比21.4%減少し、営業利益は18億1千3百万円と前年同四半期比31.3%減少いたしました。



## 写真感光材料事業

写真用原紙・印画紙につきましては、世界的に需要が減少しており、販売数量・金額とも減少いたしました。

印刷製版材料につきましても、環境配慮型のCTP印刷版を中心に拡販に注力いたしましたが、世界同時不況による需要減退と円高の影響により、販売数量・金額とも減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の写真感光材料事業の売上高は74億4千7百万円と前年同四半期比17.2%減少し、営業損失は4億6百万円と前年同四半期比1億8千9百万円悪化いたしました。

## その他の事業

工務関連子会社の売上が減少したこと等により、当第2四半期連結会計期間の売上高は52億8千4百万円と前年同四半期比5.4%減少しましたが、営業利益は1億5千8百万円と前年同四半期比4.4%増加いたしました。

## ②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### 日本

紙・パルプ事業におきましては、昨年秋以降は経済環境悪化が続いて国内需要が減少し、また、輸入紙数量が増大した影響もあり、主力製品である印刷用紙は、チラシ・カタログ・パンフレット等の商業印刷向けを中心に、情報用紙は、ノーカーボン紙を中心に販売数量が減少いたしました。インクジェット用紙につきましても、経済環境悪化による需要減少並びに円高の影響により販売数量・金額とも減少いたしました。

このような状況下、需給バランスを改善するために、前四半期連結会計期間に引き続き減産を実施いたしました。

機能材料に関しましては、IC・IDカード用サーモライトやウィルスを除去するマスク等、当社の技術力を生かした新規開発商品を市場に投入いたしました。

写真感光材料事業におきましては、写真用原紙・印画紙は、世界的に需要が減少しており、販売数量・金額とも減少し、印刷製版材料につきましても、環境配慮型のCTP印刷版を中心に拡販に注力いたしましたが、世界同時不況による需要減退と円高の影響により、販売数量・金額とも減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は440億4百万円と前年同四半期比17.7%減少し、営業利益は13億8千4百万円と前年同四半期比42.3%減少いたしました。

### ヨーロッパ

ドイツにおける情報用紙事業は、世界的な景気後退が持続するなか、消費の減退や流通段階での在庫圧縮等により受注は減少し、欧州域内外への出荷は大幅に落ち込みました。その一方で、生産調整による在庫削減やコストダウン等に努め、また、一部設備の休止を行いました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は89億3千1百万円と前年同四半期比34.2%減少し、営業利益は1億1千5百万円と前年同四半期比1億2千5百万円改善いたしました。

米国

インクジェット用紙と印刷製版機器を中心とした販売強化策を実行いたしました。景気がさらに後退したことにより、販売金額は大幅に減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は17億7千6百万円と前年同四半期比17.2%減少し、営業利益は1千万円と前年同四半期比57.9%減少いたしました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、時価評価による投資有価証券の増加等があったものの、棚卸資産や繰延税金資産、受取手形及び売掛金等の減少があり、前連結会計年度末に比べ15億2千7百万円減少し、2,927億2千7百万円となりました。

負債は、短期借入金や支払手形及び買掛金の減少等により流動負債は減少したものの、長期借入金等の増加により固定負債が増加したため、前連結会計年度末に比べ1億1千3百万円増加し、2,239億3千1百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金等の増加があったものの、四半期純損失や前期の利益配当の支払い等による利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ16億4千万円減少し、687億9千5百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント減少し、22.3%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、33億1千1百万円と、前四半期連結会計期間末に比べ14億6千万円減少いたしました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、季節要因等による売上債権の減少や減価償却費等により、95億2千2百万円の収入となり、前年同四半期比では66億6千7百万円のプラスのキャッシュ・フローであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得等により、33億9千9百万円の支出となり、前年同四半期比では28億1千5百万円のマイナスのキャッシュ・フローであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの減少等により、75億9千6百万円の支出となり、前年同四半期比では51億5千4百万円のマイナスのキャッシュ・フローであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

○ 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、前述の通り、平成20年度から中期経営計画「ポストフェニックスプラン」に取り組んでおります。また、コンプライアンスの徹底や環境貢献施策への取組みを行い、顧客、株主、地域社会その他関係者の皆様からの信頼に応えていく企業を目指してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年5月25日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの導入に伴い、独立委員会を設置し、独立委員会委員として、片岡義広氏、品川知久氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成19年5月25日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）導入に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<http://www.mpm.co.jp/news/>）

イ. 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的として、導入されたものです。

ロ. 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次の1)から3)のいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- 1) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- 2) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- 3) 当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本3)において同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

## ハ. 本プランの特徴

### (a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定した上で、導入されたものです。

### (b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

### (c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

### (d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

### (e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の第142回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

## ニ. 株主の皆様への影響

### (a) 本プランの導入時における株主の皆様への影響

本プランの導入時には、対抗措置の発動は行われておりません。したがって、本プラン導入時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

### (b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

## ④ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、前記③イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は6億7百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,584,332	342,584,332	東京証券取引所 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株であります。
計	342,584,332	342,584,332	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	342,584,332	—	32,756	—	19,682



## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,024	5.84
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	14,023	4.09
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,112	3.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,338	3.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,000	2.91
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	9,000	2.62
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	8,671	2.53
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	8,500	2.48
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	8,000	2.33
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	7,133	2.08
計	—	109,801	32.05

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。
- 2 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,600千株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口」であります。)

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 464,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 312,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 340,247,000	340,247	同上
単元未満株式	普通株式 1,561,332	—	同上
発行済株式総数	342,584,332	—	—
総株主の議決権	—	340,247	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式423株および兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式500株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	464,000	—	464,000	0.14
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延48番地の1	312,000	—	312,000	0.09
計	—	776,000	—	776,000	0.23

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	161	157	151	138	139	133
最低(円)	134	139	131	122	125	119

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,577	3,698
受取手形及び売掛金	47,464	48,203
商品及び製品	38,125	39,364
仕掛品	7,263	7,251
原材料及び貯蔵品	10,863	12,500
繰延税金資産	1,699	1,845
その他	4,259	4,328
貸倒引当金	△557	△567
流動資産合計	112,694	116,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,324	92,943
減価償却累計額	△58,712	△57,291
減損損失累計額	△220	△220
建物及び構築物（純額）	35,391	35,431
機械装置及び運搬具	340,890	337,005
減価償却累計額	△273,128	△267,741
機械装置及び運搬具（純額）	67,762	69,263
土地	22,858	22,734
リース資産	2,679	2,333
減価償却累計額	△382	△184
リース資産（純額）	2,296	2,148
建設仮勘定	5,712	4,720
その他	9,986	9,964
減価償却累計額	△8,080	△8,089
減損損失累計額	0	0
その他（純額）	1,906	1,873
有形固定資産合計	135,926	136,172
無形固定資産		
その他	1,164	1,352
無形固定資産合計	1,164	1,352
投資その他の資産		
投資有価証券	32,362	29,325
繰延税金資産	2,707	3,649
その他	8,210	7,448
貸倒引当金	△337	△318
投資その他の資産合計	42,942	40,105
固定資産合計	180,033	177,630
資産合計	292,727	294,254

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,509	28,633
短期借入金	92,597	96,153
コマーシャル・ペーパー	3,000	2,000
1年内償還予定の社債	10,100	10,100
未払費用	10,534	11,945
未払法人税等	389	1,058
その他	9,073	8,892
流動負債合計	151,204	158,782
固定負債		
社債	800	850
長期借入金	57,507	50,699
リース債務	2,841	3,606
繰延税金負債	1,082	505
退職給付引当金	6,268	6,286
負ののれん	775	291
その他	3,451	2,796
固定負債合計	72,727	65,035
負債合計	223,931	223,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,756	32,756
資本剰余金	19,717	19,717
利益剰余金	9,016	11,459
自己株式	△131	△129
株主資本合計	61,358	63,803
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,995	1,578
為替換算調整勘定	989	821
評価・換算差額等合計	3,984	2,399
少数株主持分	3,453	4,234
純資産合計	68,795	70,436
負債純資産合計	292,727	294,254

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	134,252	108,304
売上原価	109,144	88,465
売上総利益	25,108	19,839
販売費及び一般管理費合計	※1 21,244	※1 18,633
営業利益	3,863	1,205
営業外収益		
受取利息	124	53
受取配当金	415	342
受取保険金	603	86
その他	563	410
営業外収益合計	1,708	892
営業外費用		
支払利息	1,855	1,443
為替差損	205	33
その他	439	378
営業外費用合計	2,501	1,855
経常利益	3,070	242
特別利益		
固定資産処分益	4,563	11
投資有価証券売却益	—	27
その他	17	12
特別利益合計	4,580	51
特別損失		
固定資産処分損	586	643
投資有価証券評価損	180	3
事業再編損	—	150
特別退職金	171	79
その他	7	112
特別損失合計	945	989
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	6,705	△695
法人税、住民税及び事業税	—	271
法人税等調整額	—	446
法人税等合計	※2 3,289	※2 717
少数株主利益	224	159
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,191	△1,571

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	67,320	53,730
売上原価	53,973	42,762
売上総利益	13,347	10,968
販売費及び一般管理費合計	※1 10,717	※1 9,359
営業利益	2,630	1,608
営業外収益		
受取利息	76	24
受取配当金	23	19
受取保険金	571	67
その他	297	235
営業外収益合計	968	347
営業外費用		
支払利息	919	708
為替差損	291	76
その他	247	291
営業外費用合計	1,458	1,076
経常利益	2,140	879
特別利益		
固定資産処分益	4,543	10
投資有価証券売却益	—	27
その他	13	6
特別利益合計	4,556	44
特別損失		
固定資産処分損	375	484
投資有価証券評価損	163	0
事業再編損	—	42
特別退職金	62	23
その他	0	50
特別損失合計	602	600
税金等調整前四半期純利益	6,094	322
法人税、住民税及び事業税	—	207
法人税等調整額	—	△209
法人税等合計	※2 2,291	※2 △2
少数株主利益	73	97
四半期純利益	3,730	227



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	6,705	△695
減価償却費	6,403	6,469
受取利息及び受取配当金	△540	△395
支払利息	1,855	1,443
固定資産処分損益(△は益)	△4,309	164
事業再編損失	—	150
売上債権の増減額(△は増加)	△1,733	847
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,563	3,348
仕入債務の増減額(△は減少)	1,538	△3,330
その他	△1,047	△1,802
小計	3,308	6,199
利息及び配当金の受取額	541	395
利息の支払額	△2,009	△1,512
法人税等の支払額	△731	△924
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,109	4,159
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△101	△18
投資有価証券の売却による収入	5	40
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,643	△6,161
有形及び無形固定資産の売却による収入	6,258	76
貸付けによる支出	△340	△68
貸付金の回収による収入	118	16
その他	△313	△461
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,016	△6,576
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,032	△6,729
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	8,000	1,000
長期借入れによる収入	300	12,247
長期借入金の返済による支出	△3,045	△2,911
社債の償還による支出	—	△50
リース債務の返済による支出	—	△406
自己株式の取得による支出	△16	△2
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△1,712	△855
少数株主への配当金の支払額	△100	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,459	2,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	56
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,579	△152
現金及び現金同等物の期首残高	2,324	3,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,904	3,311

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結範囲に関する事項の変更 エムピービーハイテクペーパーUK Ltd. 及びオイ エムピービーハイテクペーパーAB は清算に伴い重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第2四半期連結会計期間において区分掲記した「長期貸付金」(当第2四半期連結会計期間725百万円)につきましては、資産総額の100分の10を下回ったため、当第2四半期連結会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において特別利益「その他」に含めて表示した「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することになりました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別利益「その他」は「投資有価証券売却益」1百万円を含んでおります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次の通り債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員（財形住宅資金等） 1,906</p> <p>フォレストアル・ティエラ・チレーナLtda. 1,082</p> <p>その他6件 719</p> <hr/> <p>合計 3,709</p>	<p>1 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次の通り債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>従業員（財形住宅資金等） 2,050</p> <p>フォレストアル・ティエラ・チレーナLtda. 1,203</p> <p>その他7件 676</p> <hr/> <p>合計 3,930</p>
<p>2 債権流動化に伴う遡及義務</p> <p style="text-align: right;">3,077百万円</p>	<p>2 債権流動化に伴う遡及義務</p> <p style="text-align: right;">3,983百万円</p>

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。 荷造運賃 5,448百万円 販売諸掛 3,823百万円 従業員給料手当 4,864百万円 退職給付費用 188百万円 研究開発費 1,253百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。 荷造運賃 4,258百万円 販売諸掛 3,460百万円 従業員給料手当 4,821百万円 退職給付費用 417百万円 研究開発費 1,226百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	※2 税金費用は、第1四半期連結会計期間より法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額に区分掲記しております。

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃 2,714百万円 販売諸掛 1,863百万円 従業員給料手当 2,430百万円 退職給付費用 91百万円 研究開発費 659百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃 2,082百万円 販売諸掛 1,704百万円 従業員給料手当 2,419百万円 退職給付費用 211百万円 研究開発費 607百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	※2 税金費用は、第1四半期連結会計期間より法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額に区分掲記しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,120百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△215百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,904百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,120百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△215百万円	現金及び現金同等物	3,904百万円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,577百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△265百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,311百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,577百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	△265百万円	現金及び現金同等物	3,311百万円
現金及び預金	4,120百万円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△215百万円												
現金及び現金同等物	3,904百万円												
現金及び預金	3,577百万円												
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△265百万円												
現金及び現金同等物	3,311百万円												

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	342,584,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	574,423

3 新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	855	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、当社グループはヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	紙・パルプ 事業 (百万円)	写真感光 材料事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	57,598	8,021	1,700	67,320	—	67,320
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,545	978	3,886	6,410	(6,410)	—
計	59,144	9,000	5,586	73,731	(6,410)	67,320
営業利益又は営業損失(△)	2,640	△217	151	2,575	54	2,630

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 紙・パルプ事業……コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ
- (2) 写真感光材料事業……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか
- (3) その他の事業……スイミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

3 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	紙・パルプ 事業 (百万円)	写真感光 材料事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	45,177	6,792	1,760	53,730	—	53,730
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,333	655	3,523	5,513	(5,513)	—
計	46,511	7,447	5,284	59,243	(5,513)	53,730
営業利益又は営業損失(△)	1,813	△406	158	1,564	44	1,608

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 紙・パルプ事業……コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ
- (2) 写真感光材料事業……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか
- (3) その他の事業……スイミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか



前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	紙・パルプ事業 (百万円)	写真感光材料事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	115,581	15,367	3,304	134,252	—	134,252
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,323	1,989	8,045	13,359	(13,359)	—
計	118,904	17,357	11,350	147,612	(13,359)	134,252
営業利益又は営業損失(△)	3,623	△129	246	3,739	123	3,863

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 紙・パルプ事業……コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ
- (2) 写真感光材料事業……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか
- (3) その他の事業……スィミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

3 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより当第2四半期連結累計期間の「紙・パルプ事業」は営業利益が133百万円減少し、「写真感光材料事業」は営業利益が195百万円減少しております。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

これにより当第2四半期連結累計期間の「紙・パルプ事業」は営業利益が158百万円減少し、「写真感光材料事業」は営業利益が14百万円減少し、「その他の事業」は営業利益が1百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	紙・パルプ事業 (百万円)	写真感光材料事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	91,399	13,399	3,506	108,304	—	108,304
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	2,580	1,315	7,200	11,096	(11,096)	—
計	93,979	14,714	10,706	119,400	(11,096)	108,304
営業利益又は営業損失(△)	1,400	△530	253	1,123	81	1,205

(注) 1 事業区分は、製造方法の相違を考慮して区分しております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 紙・パルプ事業……コーテッド紙・上質紙・情報関連用紙ほか・晒クラフトパルプ
- (2) 写真感光材料事業……写真印画紙・印刷製版材料・写真用原紙・関連機器及び薬品ほか
- (3) その他の事業……スィミングクラブの経営・不動産・倉庫及び運輸関連・機械類の設計据付及び整備ほか

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	51,958	13,219	2,142	67,320	—	67,320
(2)セグメント間の内部売上高	1,533	357	2	1,893	(1,893)	—
計	53,491	13,576	2,145	69,213	(1,893)	67,320
営業利益又は営業損失(△)	2,398	△9	24	2,413	216	2,630

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ……………ドイツ、英国他

3 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	43,178	8,884	1,667	53,730	—	53,730
(2)セグメント間の内部売上高	825	47	109	981	(981)	—
計	44,004	8,931	1,776	54,712	(981)	53,730
営業利益	1,384	115	10	1,510	98	1,608

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ……………ドイツ他

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	103,691	26,244	4,317	134,252	—	134,252
(2)セグメント間の内部売上高	3,085	695	5	3,786	(3,786)	—
計	106,777	26,939	4,322	138,039	(3,786)	134,252
営業利益	3,489	59	57	3,606	257	3,863

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ……………ドイツ、英国他

3 会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより当第2四半期連結累計期間の「日本」は営業利益が329百万円減少しております。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び一部の連結子会社は法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より固定資産の耐用年数の見直しを実施致しました。

これにより当第2四半期連結累計期間の「日本」は営業利益が173百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	米国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	87,550	17,359	3,394	108,304	—	108,304
(2)セグメント間の内部売上高	1,776	187	310	2,274	(2,274)	—
計	89,326	17,546	3,705	110,579	(2,274)	108,304
営業利益	907	71	75	1,054	150	1,205

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

ヨーロッパ……………ドイツ他

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	11,399	1,892	3,122	2,266	18,680
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	67,320
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	16.9	2.8	4.6	3.4	27.7

（注）1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) ヨーロッパ ドイツ、英国他

(2) アジア 韓国、中国他

(3) 北米 米国、カナダ

(4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	7,347	1,829	2,482	1,779	13,438
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	53,730
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	13.7	3.4	4.6	3.3	25.0

（注）1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) ヨーロッパ ドイツ、英国他

(2) アジア 韓国、中国他

(3) 北米 米国、カナダ

(4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	21,254	4,219	7,049	4,581	37,104
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	134,252
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	15.8	3.1	5.3	3.4	27.6

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) ヨーロッパ ドイツ、英国他  
 (2) アジア 韓国、中国他  
 (3) 北米 米国、カナダ  
 (4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	14,173	3,457	5,250	3,435	26,315
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	108,304
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	13.1	3.2	4.8	3.2	24.3

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) ヨーロッパ ドイツ、英国他  
 (2) アジア 韓国、中国他  
 (3) 北米 米国、カナダ  
 (4) その他 中近東、アフリカ、オセアニア、中南米他  
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	191.05円	1株当たり純資産額	193.56円

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.33円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△4.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算上の四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	3,191	△1,571
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	3,191	△1,571
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,267	342,017

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.90円	1株当たり四半期純利益金額	0.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,730	227
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,730	227
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,249	342,014

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

三菱製紙株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 杉 秀 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

三菱製紙株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 杉 秀 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月13日

**【会社名】** 三菱製紙株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi Paper Mills Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木 邦 夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木邦夫は、当社の第145期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。